

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	株式会社エネコム
住所	広島市中区大手町二丁目11番10号
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	平成元年度～令和3年度 (平均)

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	地域電気通信業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：3711)
事業の概要	1. 電子計算機およびその関連機器による情報処理 2. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 3. 電気通信および情報処理に関する機器ならびにソフトウェアの開発、製作、販売および賃貸 4. 電気通信設備およびこれに付帯する設備の工事ならびに保守

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>平成22年9月に省エネ対応に関する社内体制(省エネ推進体制)を確立した。以後、エネルギー管理統括者(コーポレート本部長)を中軸にソリューション技術本部長・情報システム事業本部長を各部門の省エネ推進責任者に据え、取組みを推進する体制とした。</p>
--

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	7,930 t-CO ₂	9,230 t-CO ₂	-16.4 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		9,230 t-CO ₂	-16.4 %
目標設定の考え方	R4年度は、通信事業において、R3年度と同程度の設備増強計画があるため、前年比1.1%で目標値を算出し、その後2年間については改正省エネ法の努力目標「事業者毎にエネルギー原単位年平均1%以上の低減」の達成を目指す値を算出し、その3年平均を計画期間の目標とした。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
3711 (地域電気通信業)	0.0289	0.0300	-3.8 %
3700 (主として管理事務を行う本社等)	0.0709	0.0671	5.4 %
3922 (データセンター事業)	7.442	7.000	5.9 %
原単位の指標及び目標設定の考え方	事業分類毎の原単位は、温室効果ガス排出量をそれぞれ契約回線数・延床面積・IT機器消費電力で除したものとし、この原単位を年平均1%低減させることを目標とした。 ※前計画の最終年度実績を基礎値とし、年平均1%低減した値から平均値を求めた。		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

高効率設備（空調機、照明設備、パソコン等）の導入、更新を進め、排出量の抑制を図る。
IT機器環境条件ガイドラインを考慮した空調機の設定温度見直しを行い、排出量の抑制を図る。
オフィスの消灯や身近な取り組みの徹底も併せて行う。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

なし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

- ・当社は全ての事業活動において、“環境を大切に作る心”を持って、積極的に環境経営を推進し、持続的発展が可能な社会の実現を目指す。
- ・エネルギー使用の合理化への取り組みを通じ、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制を積極的に推進する。

5 その他の取組

- ・オフィスでの省エネ推進施策の展開により、社員の意識啓発を行う。
- ・夏季省エネルギー活動（クールビズ）を引き続き推進する。
- ・産業廃棄物および一般廃棄物の有効利用率向上（ゼロエミッション）に取り組む。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるところとする。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	エネコム広島ビル
事業所の所在地	広島市東区二葉の里三丁目5-1
事業所の業種	地域電気通信業
事業の概要	1. 電子計算機およびその関連機器による情報処理 2. 電気通信事業法に基づく電気通信事業 3. 電気通信および情報処理に関する機器ならびにソフトウェアの開発、製作、販売および賃貸 4. 電気通信設備およびこれに付帯する設備の工事ならびに保守

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	4,789 t-CO ₂	5,440 t-CO ₂	-13.6 %
温室効果ガス みなし排出量		5,440 t-CO ₂	-13.6 %
目標設定の考え方	基準年度実績(令和元年から令和3年度)と同程度の前年比でもって各年度の温室効果ガス実排出量を算出し、その平均値を目標値とした。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>高効率設備（空調機、照明設備、パソコン等）の導入、更新を進め、排出量の抑制を図る。 IT機器環境条件ガイドラインを考慮した空調機の設定温度見直しを行い、排出量の抑制を図る。 オフィスの消灯や身近な取り組みの徹底も併せて行う。</p>

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

<p>なし</p>

2 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ オフィスでの省エネ推進施策の展開により、社員の意識啓発を行う。 ・ 夏季省エネルギー活動（クールビズ）を引き続き推進する。 ・ 産業廃棄物および一般廃棄物の有効利用率向上（ゼロエミッション）に取り組む。

大規模事業所における温室効果ガスの排出の抑制等に係る重点対策評価票

事業所名 エネコム広島ビル

(X) 基本対策(運用対策)の実施状況又は実施計画 <事務所・工場共通>

種別	No/記号	温室効果ガス削減対策の内容	計画時	1年度目	2年度目	終了時
一般管理	1	統括的な管理体制の整備及び責任者の配置	a			
	2	電圧、電流、温度、圧力、風量、流量、エネルギー使用量、運転時間等の計測、記録	a			
	3	取組状況の確認、評価、改善	a			
空気調和設備 換気設備	4	事務室等の冷暖房の設定温度は政府の推奨値(冷房28℃、暖房20℃)	b			
	5	不使用室の空調停止及びトイレ・倉庫等の不使用時における換気停止	a			
	6	冷暖房時における外気導入量の最適化(必要最小量にダンパー調整)	b			
	7	中間期における熱源停止及び(強制給気又は自然給気による)外気冷房	b			
	8	空調機器のフィルターの定期的な清掃・交換及び熱交換器の定期的な清掃	a			
ボイラー設備等	9	空気比は省エネ法に準じて調整(最良の燃焼効率かつ完全燃焼)	e			
照明設備	10	不使用室や不使用区画の消灯及び執務時間外(休憩時間等)における消灯	a			
実施状況又は 実施計画の 評価基準	a	ほぼ全面的(又は大規模)に実施している				
	b	部分的(又は小規模)に実施している				
	c	計画期間中に実施計画あり				
	d	未実施				
	e	該当なし(・当該設備がない ・設備の仕様上、実施できない)				

(Y) 目標対策(設備導入等対策)の導入状況又は導入計画 <事務所・工場共通>

種別	No/記号	温室効果ガス削減対策の内容	計画時	1年度目	2年度目	終了時
空気調和設備 換気設備	1	BEMSによる運転管理(エネルギー消費状況の分析、診断による省エネ運転管理)	a			
	2	熱源水に太陽熱、地中熱、廃熱等を利用	d			
	3	全熱交換器による排気の熱回収	d			
ボイラー設備 給湯設備 燃焼設備等	4	ボイラー、燃焼設備、空調熱源設備等の燃料にバイオマス燃料を利用	d			
	5	ボイラー等にエコマイサーを設置することによる廃熱回収	d			
	6	太陽熱を利用した給湯	d			
	7	ヒートポンプシステム、潜熱回収方式の熱源設備の採用	d			
照明設備	8	LED照明の使用	a			
発電設備	9	太陽光発電又は天然ガスコージェネレーションの使用	d			
建物	10	複層ガラス(二重サッシを含む)による断熱性能の向上	b			
導入状況又は 導入計画の 評価基準	a	ほぼ全面的(概ね半分以上)に導入している(発電については10kW以上)				
	b	部分的(概ね半分未満)に導入している(発電については10kW未満)				
	c	計画期間中に導入計画あり				
	d	未導入				

(Z) 温室効果ガスみなし排出量の削減状況又は削減計画

	記号	削減量の対基準年度比(計画時及び終了時は計画期間における各年度の値の平均)		計画時	1年度目	2年度目	終了時
		計画時・2年度目・終了時	1年度目				
削減状況又は 削減計画の 評価基準	a	4%以上	2%以上	d			
	b	2%以上 4%未満	1%以上 2%未満				
	c	0%以上 2%未満	0%以上 1%未満				
	d	0%未満 (増加)	0%未満 (増加)				

集計

(X) 基本対策 = $\frac{\{(a\text{の個数} \times \alpha) + (b\text{の個数} \times \beta) + (c\text{の個数} \times \gamma)\} \times 100}{\{10 - (e\text{の個数})\} \times 5} \Rightarrow$

計画時	1年度目	2年度目	終了時
87			

(基本ポイント 100点満点)

(Y) 目標対策 = $\frac{\{(a\text{の個数} \times \alpha) + (b\text{の個数} \times \beta) + (c\text{の個数} \times \gamma)\} \times 80}{10 \times 5} \Rightarrow$

計画時	1年度目	2年度目	終了時
21			

(加算ポイント 最大80点)

※ 1~3年度目は $\alpha=5$ $\beta=3$ $\gamma=1$ とする (X, Y共通)
 ※ 計画時は $\alpha=5$ $\beta=3$ $\gamma=3$ とする (X, Y共通)
 (計画時においては、計画化の評価を割増しています。)

(Z) 温室効果ガス
みなし排出量
の削減 = $a \cdots 20$ $b \cdots 10$ $c \cdots 0$ $d \cdots 0 \Rightarrow$

計画時	1年度目	2年度目	終了時
0			

(加算ポイント 最大20点)

総合点 = (X) + (Y) + (Z) (最大 200点) \Rightarrow

計画時	1年度目	2年度目	終了時
108			

総合評価

※ 温室効果ガスみなし排出量が基準年度比で増のときは、評価はAA以下となります。

AAA	総合点が150点以上 <優良事業者として公表>
AA	総合点が125点以上 <優良事業者として公表>
A	総合点が100点以上 <優良事業者として公表>
B	総合点が75点以上 <非公表>
C	総合点が75点未満 <非公表>

\Rightarrow

計画時	終了時
A	